

今冬の新型コロナの感染拡大に備えた保健・医療提供体制の 対応について（概要）

令和6年11月28日

厚生労働省医政局地域医療計画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

医療提供体制

< 外来医療体制 >

- 広く一般的な医療機関において、発熱等の患者を受け入れる準備を実施
- 感染症法に基づく第二種協定指定医療機関に協力依頼も考えられる（引き続き医療機関との協定締結を推進）
- #7119、#8000等の活用による救急車の適時適切な利用や救急医療のひっ迫回避

< 入院医療体制 >

- 幅広い医療機関において新型コロナ患者の受け入れができるよう、各医療機関の入院受け入れ体制を構築
- 感染症法に基づく第一種協定指定医療機関に協力要請も考えられる（引き続き医療機関との協定締結を推進）
- 円滑な入院調整等を行うための医療機関間の役割分担の再確認
- 院内感染対策（手指消毒、個人防護具の着用、ゾーニング等）の徹底

住民等に対する感染対策の再周知

- 換気、手洗い・手指消毒などの基本的な感染対策や、通院時等のマスク着用の周知
- 特に高齢者等に対する新型コロナの定期接種の周知

高齢者施設等における対応

- 感染対策の徹底、医療機関との連携強化（入院含む）
- 高齢者施設等感染対策向上加算の取得推進

その他

- 解熱鎮痛薬、鎮咳薬（咳止め）、去痰薬、新型コロナ治療薬等の安定供給に関する周知（必要量の発注、薬局連携による供給、適切な在庫確保、代替薬の考慮）
- 抗原定性検査キットの安定供給に関する周知（必要量の計画的な発注、他社製品の考慮）
- 令和7年1月以降も定期接種（費用助成）とする等の対応